

令和3年1月25日

株式会社 昴 行動計画

全ての労働者が、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年2月1日から令和8年1月31日までの5年間

2 内容

目標1 計画期間内に、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 8日以上とする。

<対策>

- ・令和3年2月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・令和3年5月～ 取得促進に関する対策案の検討開始
- ・令和3年9月～ 対策案に沿った具体策の策定
 - ①社内制度・規則の見直し ②社内周知
- ・令和4年3月～ 取得予定・取得状況の共有等による、取得促進のための取り組み実施

目標2 大学生の研修・就業体験機会の提供や、若年者の安定就労の推進を行う。

<対策>

- ・令和3年2月～ 若年者の就業機会確保に関する対策案について検討開始
- ・令和3年9月～ 対策案に沿った具体策の策定
 - ①社内制度・担当部署や体制の見直し ②社内周知
- ・令和4年3月～ 取り組み実施、内容を周知